

ふくさき

第103号

議会だより



みんなで作った

田原っ子の歌

一ランドセルに 元氣いっぱいいつめて

はずむ心で 学校だ

楽しく勉強 あいうえお

アスレチックに ターザンロープ

今日は何して 遊ぼかな

みんなの大きな声で

一日が始まる

心とこころが 通じ合う

たわら たわたわ 田原っ子

たわら たわたわ 田原っ子

元氣いっぱい 田原っ子

二ランドセルに 優しいいっぱいいつめて

みんなが待ってる 学校だ

笑顔がゆれるよ ありがとう

君はひとりじゃ ないんだよ

君がいないと 困るんだ

一人ひとり咲かせよう

心にきれいな花を

自分にできること やってみよう

たわら たわたわ 田原っ子

たわら たわたわ 田原っ子

みんな仲よし 田原っ子

三ランドセルに 夢をいっぱいいつめて

歌声あわせて 学校だ

心ひとつに 高らかに

メタセコイヤが 青空つきぬけ

みんなの未来を 見上げるよ

大地に深く根をはって

たくましく生きよう

田原山のでっぺんで さげぶんだ

たわら たわたわ 田原っ子

たわら たわたわ 田原っ子

笑顔あふれる 田原っ子

笑顔あふれる 田原っ子

田原小学校創立100周年記念祝賀会 (7月1日)

6月定例会 議案ごとの質疑と討論 2頁

委員会の動き 6頁

臨時会 (5月29日) 9頁

一般質問 12人の議員が問う 10頁

水道事業剰余金約1億1,057万円から 5,000万円を建設改良積立金に

減債積立金300万円、19年度へ繰り越し5,757万円

18年度

水道会計決算認定

6月定例会は、6月8日に開会し、12日間の会期で6月19日に閉会しました。

(財)柳田國男・松岡家顕彰会事業報告、水道会計決算認定等で報告5件、議案3件を審議しました。水道会計・工業用水道会計決算は認定し、利益処分議案は可決しました。

(財)柳田國男・松岡家顕彰会事業報告では、「事業内容」や「会員募集」について質問がありました。水道会計決算では、「地割」「未収金」「基本計画と事業スケジュール」「利益処分案」について質疑があり、討論が行われました。

一般質問では12人の議員が行政上の問題点を問いました。

水道会計決算の質疑と討論

増え続ける未収金

議員 年度末の未収金額がどんどん増えていっている。これは大きな問題ではないのか。水道の未収料金回収はどのような方法でなされているのか。

水道課長 滞納者に対して催告書、督促書と、訪問して徴収を行っています。給水停止措置という形で給水停止を実際に行っている場

合もあります。

議員 18年度の回収目標額は設定されていたか。

水道課長 18年度は決めています。

議員 法に基づいて進めていかないと過年度のものが集まらない。水道、下水道、税、町営住宅の家賃、給食費の関係、どれを見ても増えている。関係5課(水道課、下水道課、税務課、住民生活課、学校教育課)で

どういう対処がなされたのか。関係5課の責任者はたれなのか。

税務課長 法的措置等も必要な滞納者については、それぞれの税目、料金体系等の法に沿った形で関係5課を取りまとめて進めています。

議員 不納欠損の処分は、町民へどのように説明されるのか。

水道課長 町民への説明は考えていません。

基本計画にない水源対策

議員 基本計画に福崎町の水道事業の課題として、水源の確保、水源に全く余裕がなく、過剰揚水となっているとある。他にも多くの課題があり、今後、13億7000万の事業実施計画が示されたが、水源の件が全然出てこない、水源の確保の取り組みは。

水道課長 今まで、予備水源を長目地区でお願いをしてまいりました。18年度は

平成18年度 福崎町水道事業剰余金処分計算書

(単位 円)

前年度繰越利益剰余金年度末残高 (a)		54,152,950
当年度純利益 (b)		56,423,399
I. 当年度未処分利益剰余金 (a) + (b)		110,576,349
II. 利益剰余金処分額	(1) 減債積立金	3,000,000
	(2) 建設改良積立金	50,000,000
翌年度繰越利益剰余金 (I - II)		57,576,349

お願いには行っておりません。長目、井ノ口というふうな形で新しい水源に取り組んでいきたいと考えています。

議員 基本計画を踏まえて事業スケジュールをどのように進めて行かれるのか。

町長 まずプランを立て、実行して、チェックをして、次のアクションを起こし、計画を作り、実施にあたって、利益等を勘案しながら進めて行こうと思っております。過剰投資にならないように慎重に対処します。

剰余金処分は適切か

議員 減価償却したら、償却金額が資本的な支出の財源になるわけです。そんなにたくさん必要か。

水道課長 本年度では減価償却が7080万7698円、これでは足りませんの

ふくさき 議会だより103号

で、資産減耗費と一緒に合わせたお金でこの9044万8517円に充てております。こういったところへ使っていくということです。

議員 昨年度の建設改良積立金は、なぜ5000万円なのかという問いに対して、「17年度当期利益は7890万円、5000万円が要るであろうという形で日々のお金も必要ですから、現金で持っておきたいというような形も考えておりまして、5000万という金額で決定をいたしました」と答弁されている。今年はどういう理由からか。

水道課長 利益が5600万で、今後大きな事業を控えておりまして、建設改良積立金に純利益分は積みたいて考えて、5000万円を決定しました。

議員 翌年度繰越利益剰余金5757万6349円とする合理的な理由は。

水道課長 19年度に、もしも、何か大きなことがあつては困るので繰越剰余金として残しておくということです。

議員 去年は、「日々にお

金が必要だから」ということでしたが、今年は、「もしものことがあつては困る」に変わりましたね。去年言われたことは間違いなんですか。

水道課長 昨年答弁しました日々のお金というのは間違いでございます。申しわけございません。

町長 法令にのっとってやっております。合法的だと思っております。私は、昨年度も本年度も課長の答弁は、それは合法の範囲と、理解しております。

議員 公営企業法施行令第24条の4項(下段条文参照)により、「もしもの積立金」という名前にして積み立てておかれまして、今、町長が言われたように、不意の場合にそのことだけに使うということですからいいのではと思う。繰り越しにする根拠にはならないと思うが、いかがですか。

町長 私は合法と思っておりますが、今の意見もありまして、そのことにつきましては研究を重ねてまいります。

反対討論

吉識定和議員



明らかに剰余金処分計算書に水道事業の歴史的経過を考慮しない制定条文の解釈があり、合理的な利益処分がなされていない処分案だから決算認定に反対です。

わが国の水道事業は、当初から、公営主義の原則が取られ、水道は市町村が公費をもつて敷設することになってきたようであります。現実には多くの市町村の場合、企業債を発行して借入金で水道を作り、使ったものが使った程度に応じて料金という形で償還金を負担し結果として出資することになっているのであります。地方公営企業法第32条1項並びに地方公営企業法施行令第24条1項(下段条文参照)で「毎事業年度、利益を生じた場合には企業債の

現在高と同額に達するまで減債積立金を積み立てなければならぬ」とあります。未処分利益剰余金約1億1千万円は、全額減債積立金とすべきものであります。なぜなら、18年度末企業債残高は約3億円であり、減債積立金残高は1653万円、当年度未処分利益剰余金全額をプラスしても、企業債残高の半分にも満たないからであります。

建設改良積立金5千万円の計上案についても、公営企業会計では膨大な施設に対する減価償却費見合いの水道料金が、損益勘定留保資金として、資本的支出の建設改良費の財源となっており、建設改良積立金を積み必要性は特別な場合を除いて認められないのです。

地方公営企業法

第三十二条 地方公営企業は、毎事業年度利益を生じた場合において前事業年度から繰り越した欠損金があるときは、その利益をもつてその欠損金をうめ、なお残額があるときは、政令で定めるところにより、その残額の二十分の一を下らない金額を減債積立金又は利益積立金として積み立てなければならない。

地方公営企業法施行令

第二十四条 事業年度末日において企業債を有する地方公営企業は、毎事業年度生じた利益のうち法第三十二条第一項の規定により前事業年度から繰り越した欠損金をうめた後の残額(以下「欠損金補てん残額」という。)の二十分の一を下らない金額(企業債の額からすでに積み立てた減債積立金の積立額を控除した額が欠損金補てん残額の二十分の一に満

- 2 毎事業年度生じた利益の処分は、前項の規定による場合を除くほか、議会の議決を経て定めなければならない。
- 3 第一項の減債積立金は、企業債の償還に充てる場合のほか、使用することができない。

* 4、5、6 項は省略

たない地方公営企業にあつては、その額)を企業債の額に達するまで、減債積立金として積み立てなければならない。

- 4 法第三十二条第二項の規定により利益の処分として特定の目的のため利益を積み立てる場合においては、その用途を示す名称を附した科目に積み立てなければならない。

* 2、3、5 項は省略

賛成討論

小林博議員



平成18年度も下水道事業に伴う水道管敷設工事を含め大きな事業が取り組まれました。計上利益は下水道会計からの手数料も大きいのが自前で設計など当局の努力も大きく評価されるべきもので監査委員も適正妥当としています。

当年度利益剰余金の処分ですが、減債積立金は利益の20分の1以上と法（3ページの条文参照）に明記されていて、これをクリアしています。起債の未償還残高は約3億1700万円あるが1年間の元金返済額は2182万円であります。（起債の償還年数は20ないし30年）この財源は損益勘定留保資金つまり、減価償

平成18年度水道事業の概要 給水量等（上水道）

配水総量	3,130,040 m ³
給水量	2,684,738 m ³
有収率	85.8%
給水収益	319,158,814円
給水原価	118円72銭
供給単価	118円88銭
給水戸数	7,078戸
建設改良積立金	133,806,336円

却費の7000万円と資産減耗費の5300万円が当てられます。福岡市の水道会計は40年間この方式でやってきました。

限られた財源を有効に活用しようと思えば、利益金を他の目的に利用できない

減債積立金とすることなどしてはならないことです。利益金の扱いについては、法定額を減債積立とし、後は将来のための建設改良積立金と年間の回転資金とすることは全く妥当でありません。

毎年この方式で処理してきた決算書は上級庁にも送られており、日本水道協会からも妥当とされたものです。

法の許す範囲で市民の利益のために工夫と努力に務めるのは当局の責任でもあり、本決算は大いに評価できるものであり、議会は認定すべきであります。

反対討論

広岡史郎議員



福岡市の水道料金は県内他市町に比べ低く抑えられているにもかかわらず、使用料の滞納が増えているのは、水道事業への住民満足度の獲得と説明責任の取り組みが大きく欠けているのではないと思わざるを得ないわけですね。

また、建設改良積立金の過去12年間の推移と、18年度決算でのあり方を見ると、水道事業運営に一貫性がないことがはっきりしました。未処分利益剰余金の処分について明確な根拠のない、中途半端な剰余金処分案であることが理解できます。

さらに、営業費用の原水および浄水費中の雑費（地割）は、町内に数多くの水道施設がある中で、一部要

求された件だけに支払いをするという、公平性のない費用処理であります。

これらをまとめますと、第一に、18年度水道決算は、一貫性の無い水道事業の取り組みの中で、未処分利益剰余金の処分について明確な根拠のない、中途半端な処分になっている。

第二に、住民への説明責任と水道事業への住民満足を得る取り組みに欠け、料金の公平徴収がなされず、滞納が増えている。

第三に、雑費・地割の処理についても、公平性に欠ける事業運営である。

以上の点から、18年度水道事業会計歳入歳出決算を認定すべきでないと考えます。

平成18年度水道事業

(単位 円)

上			予算額	決算額	増減額
			収入	392,480,084	△15,926,916
水	収益的収入及び支出	支出	340,773,000	332,742,511	△8,030,489
		収入	438,112,150	265,194,008	△172,918,142
	資本的収入及び支出	支出	496,218,150	355,642,525	△140,575,625
		収入			

*資本的収入額が資本的支出額に不足する額90,448,517円は、当年度分損益勘定留保資金90,448,517円で補てんした。

6月議会で決まった議案

- 18年度水道事業会計歳入歳出決算認定
(賛成多数で認定)
- 18年度工業用水道事業会計歳入歳出決算認定
(全員賛成で認定)
- 18年度福崎町水道事業剰余金処分(5000万円を建設改良積立金に)
(賛成多数で可決)

指定のメリットは

会員には

議員 生家が景観形成重要建造物の指定を兵庫県から受けたが、補助金がもらえるのか。
社会教育課長 建物を修理する時、限度額のある補助金があります。

議員 顕彰会の会員になると特典があり、もちむぎのやかたのレストラン利用者は1割引となっている。それに対して(財)柳田・松岡家顕彰会から補填があるのか。
社会教育課長 補填はしま

せん。
議員 利益相反行為になるのではない、第三者取引になるのではないかの疑念もある。そういう点から協定書でも結んでおられるのか、もちむぎ食品センターの取締役会が1割引にするということを決められて

いるのか。

町長 まだ正式にそういう契約を結んでいません。今、指摘のありました事柄については、十分精査していく必要があると、考えております。

議員 顕彰会は財団法人でもちむぎ食品センターは株式会社である。それぞれ物事を進めていくには、それなりの手続が必要だ。両方とも法人なので、手続を経て、事業を進めるべきではないか。
町長 ご指摘のとおりでございます。



▽▽▽▽▽ (財)柳田國男・松岡家顕彰会 会員募集

① 柳田國男・松岡家顕彰会は、柳田國男、松岡家の業績や功績を一般に知らしめ、これを後世に伝えるとともに学術文化の研究を助成し、教育及び文化の振興に寄与することを目的として設立された団体です。

今回、法人、個人の方を対象に、会員として幅広く募集いたします。
何卒、(財)柳田國男・松岡家顕彰会の趣旨にご賛同いただき、会員としてご加入いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●会員の種類と会費 法人 10,000円 個人 1,000円

- ・年会費は、1年間とさせていただきます。更新月は毎年12月末日となります。
- ・平成19年度に限り、次回の更新は平成20年の12月末日となります。
- ・年度途中でのご入会でも、年会費は1年分いただくことになりますので、ご了承ください。
- ・年度途中での退会につきましては、年会費のご返金はできませんのでご了承ください。

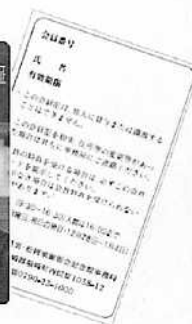
- 会員特典
- ・会員証を発行し、会員証提示により無料入館
法人 会員証持参者と同伴者3名
個人 本人のほか、家族1名
 - ・特別展の案内及びそのときに作成する図録の割引
 - ・財団の主催する事業への案内
 - ・もちむぎのやかた レストラン利用者 1割引(会員カード提示)
(他の特典との重複は不可)

下記の納付書によりお近くの金融機関(郵便局は除く)でお振込みください。まことに申し訳ございませんが、振込み手数料はご負担ください。

納付書の住所・氏名・電話番号は会員登録に必要ですので必ず記入ください。
会員証は郵送いたします。

なお、柳田國男・松岡家顕彰会記念館もしくは福岡町教育委員会へお持ちいただいても結構です。その場合は、その場で会員証をお渡しいたします。

翌年からは、2ヶ月前頃に納付書を送付いたしますので有効期限の1ヶ月前を目安にお振込みください。



679-2204 兵庫県神戸市福崎町西田原1038-12
TEL 0790-22-1000

(財)柳田國男・松岡家顕彰会

ホームページ <http://www.town.fukusaki.hyogo.jp/kinenkan/index.htm>

柳田國男・松岡家顕彰会会員募集チラシ

① 柳田國男・松岡家顕彰会事業報告の質疑

総務文教常任委員会

4月16日

委員長 東森 修一
副委員長 釜坂 道弘
委員 後藤ひろ子
富田 昭市
広岡 史郎
古識 定和

議会閉会中の4月16日と6月4日の2回、委員会を開催し、各課から報告を受けました。

総務課

①臨時議会（5月2日、29日）を開催予定②区長会総会（4月20日）③町民ゴルフ大会（6月24日）の開催。

企画財政課

①基金の状況②機構改革③土地開発基金運用状況④JR駅前駐車場の受付状況⑤地縁団体の認可。

税務課

①平成18年度町税等の徴収実績②住宅資金貸付事業の収入状況③臨時議会に専決処分と条例の一部改正の上程④軽自動車税の納入通知書の発付日など。

学校教育課

①平成19年度の主な事業②保育所入所申込状況③19年度の教育基本方針などの資料提出を求めた。④学校の耐震診断等の結果⑤不登校等の問題行動。

社会教育課

①財柳田國男・松岡家顕彰会会員募集②社会教育指導員として城井敏行氏を採用③5月3日の民俗辻広場まつりの開催。



総務文教常任委員会会議風景

6月4日

総務課

行政懇談会を7月初旬からごみの分別説明会と併せて開催予定。

企画財政課

①基金の状況②入札関係③地域づくり推進事業④地縁団体の認可。

税務課

①平成18年度国民健康保険短期証等の交付状況②住宅のバリアフリー改修に係る固定資産税の減額③平成19年度町税等の集合徴収税の納入通知書の発付。

出納室

中播消防事務組合解散清算については、9月定例会に決算認定上程予定。

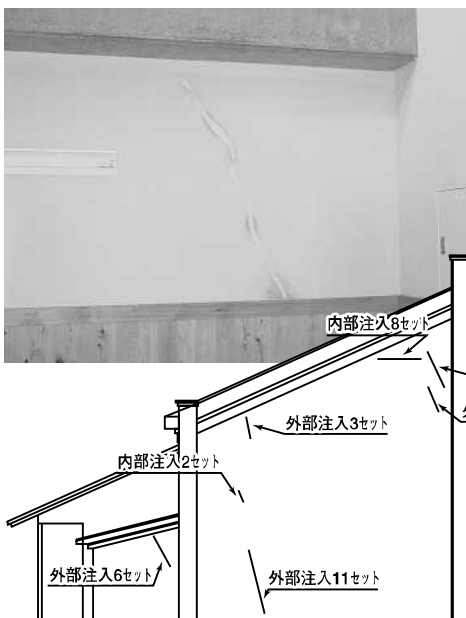
学校教育課

①町内各校の不登校などの問題行動に対する事業②全国学力・学習状況調査③八千種小学校体育館の雨水浸透。

社会教育課

①町美術展（5月18日～20日）②社会教育施設の公共下水道切り替え工事入札結果③中播磨くすの木学級の実施計画④財団法人柳田國男・松岡家顕彰会会員募集状況。

（文責 東森）



雨水浸透が見つかった八千種小学校体育館

民生常任委員会

5月22日

委員長 高井 國年
副委員長 福永 繁・
委員 宇崎 壽幸
〃 小國 正子
〃 小林 博
〃 宮内 富夫

議会閉会中の4月24日と5月22日の2回、委員会を開催しました。

協議事項

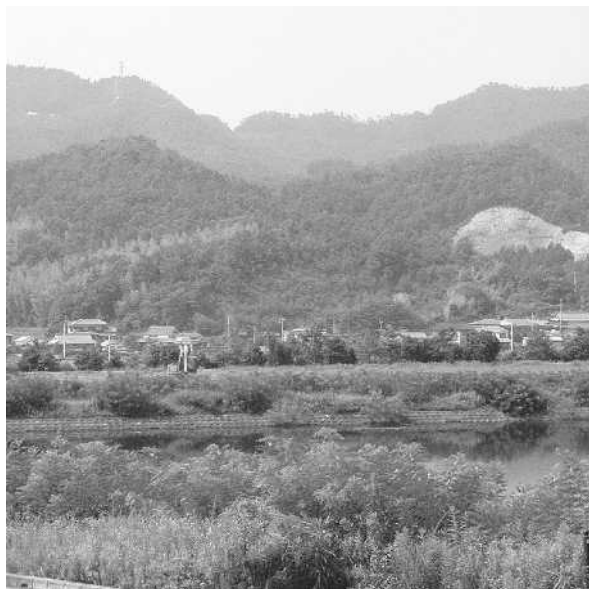
4月24日

福崎企業団地企業進出申込書に基づく協議

・(株)トラストワークスジャパン
福崎企業団地8号地への進出予定について

公害防止協定に関わる協議

・福伸電機(株)西治工場アーケード・トイレ・スクラップヤード及び駐車場の新設工事
・ウシオライティング(株)渡り廊下増築工事



東部工業団地

現地視察等を行い、委員会として全員賛成で了承。

・大伸化学(株)兵庫工場危険物屋内貯蔵所新設工事、2段式立体駐車場設置工事並びに既設危険物屋内貯蔵所改築工事
・福伸電機(株)福崎工場検査棟新築工事
・(有)クリーン山田資材・製品置場、トラックスケール、器材置場及び駐車場増設工事



(有)クリーン山田現場視察 (5月22日)

報告事項

4月24日

住民生活課

①国民保護計画②デジタル式防災行政無線③東部工業団地における騒音測定。

健康福祉課

①巡回バス事業利用状況②文珠荘の利用状況③障害福祉計画④障害者自立支援法に係る低所得利用者の負担軽減について⑤乳幼児等医療費受給者証交付状況⑥緊急通報システム新機種更新状況。

水道課

①平成18、19年度工事執行状況と繰越状況②水道事業及び工業用水道事業の今後の方向性について。

5月22日

住民生活課

①(株)日立国際電気から寄付の申し出②消防操法大会の結果③臨時議会に消防団員等公務災害補償条例の一部改正の上程④旧ライフパーク横及び高橋JR鉄橋西交差点に信号機が秋頃に設置される見込み。

健康福祉課

①国民健康保険事業特別会計の実績見込と臨時議会に福崎町国民健康保険税条例の一部改正(案)を上程②兵庫県後期高齢者医療広域連合の平成19年度スケジュールの説明③6月定例議会に福崎町介護保険事業特別会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書の上程。

水道課

①平成18年度水質検査②平成18、19年度工事執行状況③6月定例会に平成18年度水道事業会計予算繰越計算書の報告と水道事業会計決算認定④工業用水道事業会計決算認定⑤水道事業剰余金処分の上程。



(文責 高井)

民生常任委員会会議風景

産業建設常任委員会

4月19日

委員長 難波 靖通
副委員長 松岡 秀人
委員 石野 光市
北山 孝彦
日野 慶介
平岡 武

閉会中の4月19日、6月6日の2回委員会を開催しました。

協議事項

- ・(株)トラストワークスジャパン
- ・福岡企業団地に進出、産業機械製造、19年9月操業予定。
- ・福神電機(株)西治工場
- ・雨よけ用のアーケード、トイレ、駐輪場等の新設。

委員全員の賛成で了承。



公共下水道汚泥処理施設現地視察（6月6日）

報告事項

産業課

- ・ロイヤルカナン社の福岡町進出計画（臭気問題で地元団地協議会より町・議会に対し十分な調査・研究の要請あり。フランスへ自治区代表の視察も検討中）。

まちづくり課

開発行為事前協議及び開発行為許可申請が（有）たけむら不動産から提出、駅前区内で15区画。

下水道課

汚泥処理施設が完成、総点検後、6月から稼働。



川すそ川改良工事現地視察（6月6日）

協議事項

6月6日

- ・大伸化学(株)兵庫工場
 - ・危険物屋内貯蔵所新築、既設危険物貯蔵所の改築。
 - ・福伸電機(株)福岡工場
 - ・検査棟の新築。
 - ・(株)中塚製作所
 - ・地盤の耐力が弱く建物位置及び平屋への変更。
- 現地調査を行い委員全員の賛成で了承。（現地調査は長目川すそ川、汚泥処理施設、八千種小学校体育館及び東部工業団地他を実施）

報告事項

産業課

もちむぎ食品センターの事業報告。この中で「もっと積極的な民間活力の導入を」、「雑入の内容は」との意見、質問に「雑入は前社長の裁判の和解金」と説明。

まちづくり課

開発行為事前協議及び開発行為許可申請が（有）セーフティーハウスより提出。西田原で11区画。

八千種小学校の体育館で



水防訓練（7月8日）

下水道課

駅前西地区は地下水位が高く、工期を5ヶ月延期。大門第一工区で夜間工事。6月25日～7月5日。下水道事業審議会では農業集落排水・コミュニケーションプラントの利用料について審議。

（文責 難波）

議会運営委員会

- 委員長 小林 博
- 副委員長 宮内 富夫
- 委員 富田 昭市
- 日野 慶介
- 広岡 史郎
- 福永 繁

4月13日、6月1日に議会運営の諸問題について協議し、次のような方向づけを行いました。

一、議会ホームページの開設について、その内容確認と議会運営について若干の改定を行いました。

1 ホームページは議会の役割や紹介とともに議会日程や議事内容など活動内容が反映されるものとする。

2 議会申し合わせ事項について

①ホームページ開設に伴う改定事項（いずれも原則）
・定例議会の議会運営委員会は招集予定日の一週間程度前に開催する。



・臨時議会の議会運営委員会は当日朝とする。

・一般質問通告の締め切りは議会運営委員会前日の17時までとする。

・請願なども同様の扱いとし以後提出されたものは議会運営委員会で協議する。

・議員への議案配布（定例会）、議会運営委員会には委員会の席上で（議案書または概要書）、その他は告示日に議席上に配布する。

・定例会中の常任委員会開催は委員会条例記載順とする。

②委員会付託について（いずれも原則）

・工事請負契約に関する案件は委員会に付託しない。

・委員会に付託されなかった案件は変更議案も委員会付託しない。

・上位法令の字句修正等、平易な議案は委員会に付託しない。

③閉会中の委員会への町長の出席は義務化しない。

（平成の大合併で県下の町が減り、広域行政等対外的な日程も多くなり、町長の日程確保の問題と、議会が機能的に活動することを保証するため）

二、議会ホームページ開設に伴う事項について検討したが引き続き住民に責任を負い、分かり易い議会運営に心がけ改革を進めていきたい。

（文責 小林）

第410回臨時会
2件の議案を可決

5月29日（火）、第410回福崎町議会臨時会が開催され報告1件、議案2件について慎重な審議が行われ、両案とも原案のとおり可決されました。可決された議案は次のとおりです。
・福崎町国民健康保険税条例の一部改正
（全員賛成で可決）
・福崎町消防団員等公務災害補償条例の一部改正
（全員賛成で可決）

福崎町国民健康保険税条例の一部改正の内容（介護分）

	改正後			改正前		
所得割額	100分の1.50			100分の1.45		
被保険者均等割額	8,400円			7,800円		
保険税の減額措置	7割軽減額	均等割額（1人当たり）	5,880円	7割軽減額	均等割額（1人当たり）	5,460円
	5割軽減額	均等割額（1人当たり）	4,200円	5割軽減額	均等割額（1人当たり）	3,900円
	2割軽減額	均等割額（1人当たり）	1,680円	2割軽減額	均等割額（1人当たり）	1,560円

*併せて国民健康保険課税限度額（医療分）が53万円から56万円に改正となっています。

福崎町における防災減災の取組みと 参画、協働のあり方は

松岡 秀人



ている集落数とその数は。

住民生活課長 17集落、37ヶ所であります。

問 消火栓の設置が進んだ状況から、児童や老人の安全対策上、廃止が望ましいと思うがどう思われますか。

住民生活課長 廃止には付近に川や池や堀、プールなどの消火栓以外の消防水利の有無など多方面の検討が必要ではないかと思えます。

問 福崎町内に消火栓は、いくらくらいあるのか。
住民生活課長 平成19年4月1日現在947基です。
問 防火水槽が、設置され



田原小学校体育館

があればその責任の所在は。

住民生活課長 防火水槽の設置者であり管理者は、地元自治会であると認識しています。

問 公共施設の耐震診断の結果と対応は。

まちづくり課長 新耐震基準以前の建物は29棟あり、その内15棟は診断が終わっています。

問 早急に補強工事が必要な施設はどこですか？

まちづくり課長 生活科学センターです。

問 田原小学校体育館は避難所であり、地震や災害がいつ発生するかも分からないし、人命に関わることであるから早急に建て替えをお願いしたい。耐力度調査を平成20年度に求めるが。

学校教育課長 努力します。

問 町営住宅に住宅用火災警報器の設置を求めるが。

住民生活課長 平成23年5月末までに設置する方向で進めます。

問 悪臭の苦情は、年何回くらいありますか。

住民生活課長 去年は5回です。

教育長の方針について

東 森 修 一



問 教育長は、就任以来、

人事を2回行われたのですが、校長人事で町内の小学校に來られた先生を良く知っておられるのですか。

教育長 挨拶する程度で人物は知りません。

問 教育長として無責任だと思えます。教育長の人事権が及ぶ郡内、各学校を訪問し校長の人物を確かめる努力をして欲しいと思えますがどうですか。

教育長 町内は廻りましたが郡内の学校は行っていません。議員で指摘のように今後は各種会合等よく観察をしていきたいと思えます。今後努力します。



教育委員会事務所

問 『教師の生きがい』は手塩にかけた生徒が変わることにある。保護者からいつまでも感謝される』と言われた時に、保護者から感謝の気持ちを込めた贈り物を戴いた。貰ってはいけないと思いましたが貰いましたと発言されたそうですね。

先生方からそんなこと言っではダメだろうと小さな声が出たそうですが事実です。

教育長 今後、発言には注意します。

か。

教育長 卒業生である教員が訪ねてきた折に手みやげを持ってきました。

問 これが直ちに事件になるとは思えませんが、教育長が教職員全員研修会でこのような発言をされたのは極めて不適切だと思います。

教育長が多くの先生方に物を貰っても良いと言っているようなもので、教育長の失言というより辞任に値する発言だと思いますがどうですか。



ご飯を炊く調理室（福岡保育所）

自立できる地域社会を 高齢者も乳児も働く女性もいきいきと

後藤 ひろ子



問 町内のデイサービスの利用時間の対応は、個人や家庭の事情を考慮し柔軟に。

健康福祉課長 夕方の時間延長は事業所によって対応可能な所もありますが、朝の開始時間を早めるのは困難のようです。

問 保育所も朝七時から園児を預けることができます。住民の要望として、施設に町より依頼をしてほしい。

健康福祉課長 利用者の要望を聞いて進めたい。

問 福祉バスの利用が困難な高齢者の足としての乗り合いタクシーのようなものを検討しているという情報を昨年いただいたが、その進捗状況は。実際に利用できるのはいつごろですか。

健康福祉課長 デマンド交通システムのことです。まだ検討を重ねています。実現のめどはたつていません。

問 土曜日の①保育所の給食はどのようなものですか。②そのような軽食で四時まで保育をうける園児のお腹はもちますか。③給食センターの職員は出勤されますか。

学校教育課長 ①パン、おにぎり、アーモンド小魚、飲み物などです。②力ロリはふだんの給食とほとんど変わらず、340キロカロリーです。③出勤しております。前日、金曜日に保育所に配送します。

問 新しくできる統合保育所の乳児の離乳食についてはどのようにお考えですか。学校教育課長 調理室は検討します。

環境保全等は大丈夫…？

福永 繁一



問 広域林道笠形線にテレビ等が多数不法投棄されているが、どのように処理されるのか。

産業課長 広域林道は今年11月末に全線開通予定ですので開通までに県が機械等を準備し地域住民の協力の基で片付けをした後、看板等を取付、併せてパトロールを強化し保護に務めます。

問 昨年もお願ひしましたがブラックバスの駆除をどうするか。県では19年度から害獣等の駆除制度が設立されましたが。

産業課長 池を干し駆除する方法で対応願ひたい。

問 池の周辺に色々な物を

不法投棄しているので非常に危険である。看板等を設置してもらえないか。

産業課長 今後検討して設置を考えて行きたい。

問 山の樹木の保護をどのように考えているのか。また松くい虫航空防除の範囲の減は何故か。

産業課長 里山等に元気松・杉・檜等を植林していま



林道笠形線の不法投棄物

す。航空防除範囲削減は国の予算の減少のためです。

問 役場の昼休憩時の消灯のため、住民が庁舎に入りづらいが。

総務課長 地球温暖化対策の一環で取り組んでいます。住民の方々にはご不便をおかけしますがご協力下さい。

問 広報への計報掲載を求められたため不便を感じておられる方が多くおられます。行政は情報を平等に提供するのが責務だと思うが、住民生活課長 プライバシー保護のため、今後も再掲載の予定はありません。

早急な落書き対策を エルデ周辺の外灯・屋外便所について

小 國 正 子

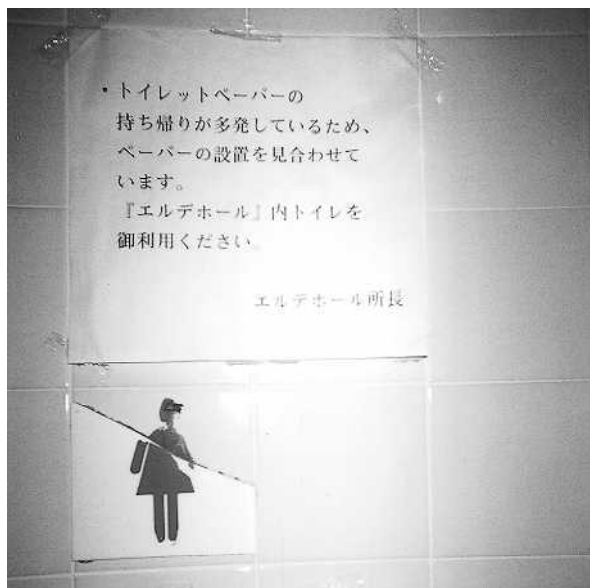


問 ① 本年春頃誰かが駅周辺で数ヶ所落書きをした。放置すると増えて見苦しいので『見付け次第、即消す

事が大切では』と住民から連絡を受けた。落書き対策についての見解は。

② エルデホール周辺の外灯が暗い。屋外便所が壊れ使用禁止の状態だ。防犯面、青少年健全育成の観点からも早急な対策を望む。町当局の考えは。

住民生活課長 ① 落書きをした人を見つけて、本人に消させるのが一番よいが、



エルデホール屋外トイレ内落書き現場

そうもいかない。残念ですが、最終的には施設の所有者、管理責任者に消していただくしかないのではと思います。

社会教育課長 ② 外灯は建設当初から心ない者に壊されては直しの繰り返しです。修理不能な物は取除き、現在でも3分の2が点灯しており、不十分ながら機能は果たしていると考えます。

憩いの広場の外灯は点灯していると中高生が夜間にたむろするので消灯しているのが現状です。消灯していると集まらないようです。また、屋外便所については以前から便所内での中高生の喫煙行為が多発、ホール利用者の便宜を図る為のものが単なる公衆便所とならない利用者がペーパーの持ち去りや施設破壊等非常識な行為が多く現在使用中止中です。更に治安面、青少年健全育成の観点から憂慮すべきこと（不純異性交遊など）もあり閉鎖しているのが現状です。今後問題の起きない対策を考えていきたい。

参画と協同への 条例改正・制定を進めるか

吉 識 定 和



問 町民の町政への参画と協同を促進するためには、

「情報の共有化」が重要であり、情報公開条例条文中で語句が抜けている。町民に分りやすくするため、明記する必要があると思うが、**町長** 情報公開が前提ですから、条文中にその意味も含まれています。

問 本町は文書の公開を前提とした条例だが、幹部職員の中にある情報等もあり、情報のすべてが文書化されているわけではない。議会は本会議、委員会等を町民にお知らせし、傍聴していたかのようにしているが、町で開かれる各種審

議会、委員会、会議の開催広報は、聞いたことがない。これらの傍聴は可能なのか。
総務課長 会議等は個人情報保護の観点から公開できない部分を除いて可能です。
問 町の出資団体・補助団体・指定管理者の情報公開請求があるかどうか。



玄関ロビーの情報公開コーナー

北海道ニセコ町等の先進事例を見習って、条例にはない事項を明記すればどうか。
総務課長 参考にし、検討して入れていきたい。
問 昨年の神戸市の親子市議会議員の事件以来、コンプライアンス条例を制定した市町がありマスコミにも取り上げられている。本町でも制定してはどうか。
副町長 今後、十分研修し、町民のご理解とご協力が得られるかも検討します。



研究後の安全対策が待たれる中道線通学路

安心・安全な 消防業務と道路行政を

難波 靖通



問 長らく町民の生命と財産を守る重要な業務を担当いただいた中播消防事務組合が3月31日付で解散した。

諸氏の在職中の活躍に感謝申し上げます。解散に伴う事務処理はどうなっているか。①土地②建物③精算金。生活環境課長 ①寄付の2筆は3月12日で福岡町名義に②建物は福岡町に帰属しています③精算金は5月25日に15,688,623円入金されました。

問 消防団は姫路市消防長の指揮管理下に入る定めだ

が、消防団活動の枠を超える大災害で、命令業務で重大事故が発生した場合はこの責任か。

生活環境課長 福岡町が公務災害補償処理を行い、責任を持ちます。

問 ①県道廿地福岡線の本年の計画は②駅前地区の住民の方から「道路はどうなるのか」と心配されている。まちづくり課長 ①山崎地区の工事推進と物件移転2件です②本年4月に地区役員との話し合いを行いました。

問 中道線中国道ボックス内の安全対策として①歩道の色塗装②点滅ボールの設置③入口に回転バトライトの設置④北側用地を購入し右折レーンの設置を提案するがどうか。

事業参事 よく研究します。溝蓋等危険なもの、生活に密着したものから改善します。



クレジット、サラ金の 多重債務者対策の積極的な推進を！

石野 光市



問 多くの人が買い物を通じて、またはダイレクトメールでクレジットカードを数枚もつカード社会であるが、不意の出費による借入れや高額商品のリボ払いをすると毎月返済しても元金がほとんど減らず、返済資金を別のカードで借入れたりする結果、返済能力を超えた債務を背負ってしまう例が全国的に多発している。

犯罪、自殺など子どもの成育、教育や社会全体にも大きな影を落とす事件の背景になっている例も多く、4月20日政府部内で「多重債務問題改善プログラム」が決定されたが、町として

の対応はどうか。

町長 町では従来から取り組みをすすめてきていますが、さらに社会全体で対策を強めていくべき課題と受け止めております。

問 全国で多重債務者は二百万人超だが相談窓口に行くのは2割といわれている。当町では、月・木曜を除くほぼ毎日、生活科学センターで窓口が開設されている



生活科学センター

事、相談し手続きが開始すれば支払いが停止し、法定利率で計算し直せば払い過ぎで返金されたり、任意整理、特定調定、個人再生、自己破産等、状況に合ったものとなるが、早期の対応ほど、被害は小さいので周知と町税等の滞納対策としても重視して取り組むべきだ。

産業課長 町広報7月号に啓発記事を予定している他、関係課と連携し取り組みます。

問 借りられなくなった人への緊急小口融資制度は。産業課長 研究いたします。

財政健全化について 長池外周道路の整備について 安心して子育てができる居住支援について

富田 昭市



問 毎年実施している、予算・決算の報告書だけでは、なかなか見えない財政の実



長池外周道路

態を、さらに明らかにする必要があるのではないかと考える。「破たん予防」として実質赤字比率を公表することで、事前に健全化の方策を検討することができると思いますが現在の赤字比率はどの程度なのか。

企画財政課長 一般会計等では現在赤字は発生していません。また、公営企業会

計も含めた7つの特別会計についても赤字は発生していません。将来負担比率は、これらに、(株)もちむぎ食品センター、(財)柳田國男・松岡家顕彰会、兵庫県町土地開発公社を加えたものが対象となりますが、詳細な算定基準が出来ていません。地方債残高が大きな影響を与えるため、今後の地方債の発行に十分留意して進めていきます。

問 長池外周道路の整備は過去に何人かの先輩議員がお願いをしているが、なぜ何年も放置しているのか。財政的な理由なら、その金額を明示せよ。

産業課長 道路面の舗装と環境面での防護柵の設置等で約1億5千万円の事業費になります。国・県の補助事業としても町負担額は約3千万円かかります。今後検討を重ねて参ります。

問 子育て支援の一環として家賃の補助、地域の賃貸住宅への入居の緩和は。
住民生活課長 子育て支援としての住宅支援については、今後研究いたします。

銀の馬車道プロジェクトについての対応は。 七種川出屋敷鉄橋西の堤防についての対応は

日野 虔介



問 中播磨県民局では、銀の馬車道プロジェクトの展開方向として平成18年～19年には銀の馬車道の定着、住民参加意識の高揚を図る。

平成19年～21年には交流拠点の形成、ネットワーク化の推進。平成21年～22年にはネットワーク化の強化、面的な広がり促進を図る。と平成18年～22年の5年を掛けて計画されている。具体的な取組として①ツーリズムの振興など多彩な交流の展開、観光モデルツアーの実施、銀の馬車道整備運行、②住民主体の組織作りとして、ネットワーク会議設立、ボランティアガイド

養成、地域交流イベントの開催③JR播但線の利便性向上と交流拠点の形成としてラッピング列車の運行④生野鉱山と飾磨港の間において中核基盤確立等が進められていますが当町は計画にどの様な関わりを持って居られますか。

総務課長 中播磨県民局の



七種川出屋敷鉄橋西の堤防

重点施策に当町も協力します。ラッピング列車への参加等、種々な催しに参加して行きます。

問 七種川出屋敷鉄橋西の堤防工事2期目が平成18年度に終わって現地を確認して疑問に思ったのですが、この堤防が工事の終わった所で民地の造林地と正面衝突している事です。
まちづくり課長 この造林地は既に買収済みです。続いて3期工事を平成21年末まで実施する予定です。



社会福祉協議会事務所

社会福祉体制、障害福祉計画、自然保護、災害のない街づくり、公正な町政推進を

小林 博



問 コムスン問題は福岡町民に影響ないか。介護保険を始め福岡町民の福祉に対応する社会福祉協議会の役

答 コムスン問題は福岡町民に影響ない。介護保険を始め福岡町民の福祉に対応する社会福祉協議会の役

問 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

答 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

問 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

答 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

問 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

答 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

問 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

答 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

問 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

答 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

問 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

答 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

問 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

答 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

問 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

答 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

問 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

問 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

答 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

問 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

答 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

問 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

問 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

答 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

問 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

答 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

問 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

問 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

答 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

問 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

答 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

問 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

問 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

答 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

問 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

答 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

問 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

問 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

答 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

問 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

答 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事

問 健康福祉課長 福岡町にコムスン利用者は無い。社協の職員体制については理事



去る6月26日に神戸新聞社による「議会広報の作り方講習会」が役場第一会議室で開かれました。議会広報編集委員、役場広報担当者など11人が参加。読みや

すく、役立つ情報を盛り込んだ広報紙の作り方の説明を受けました。講習終了後号外車「めぐる君」による号外新聞も作成しました。議会広報編集委員は学ん

だことを次の広報編集に生かし、町民に親しまれ、読まれる広報を作るように頑張ります。

めぐる君特報

2007年(平成19年)6月26日 火曜日

発行所 神戸新聞社 神戸市中央区東三軒市街1-5-7 電話078-341-4521 郵政庁認可 郵便番号262-0001 神戸新聞ホームページ http://www.kobe-np.co.jp/

神戸新聞

議会だより作り学ぶ

福崎

取材、編集のコツ習得 パソコン使いモデル紙面

議会だよりの作り方について講習を受ける福岡町議員

取材、編集のコツ習得 パソコン使いモデル紙面

記事を書くポイント

めぐる君の町をめぐります



高岡小学校学童農園の風景（6月13日）

わたしもひとことの コーナーを新設します

町政や議会に対する意見や願いを、
原稿、Eメール（最大600字まで）にて
議会広報編集委員会（下記）までお寄せ
ください。

なお、提出された原稿等は返却し
ませんのでご容赦ください。

今回の締切日は
10月1日（月）です。



お知らせ

あなたの写真が

表紙をかざります



議会広報委員会では、「議会だより」の
表紙写真を、読者の皆さまから募集しま
す。とっておきの一枚を議会広報編集委
員会（下記）まで、お寄せください。



6月26日、福崎町役場に
神戸新聞の号外車「めぐる
君」がやって来ました。

新聞づくり講座の講師か
ら議会広報委員会の議員や、
職員に「分かりやすく、読
みやすい広報の編集につい
て」講義を受けました。

さっそく今回の「議会だ
より」から、研修で学んだ
ことを生かすよう意識をし
て編集しました。

少しは成果があったでし
ょうか。

梅雨空の下、色とりどりの
紫陽花が満開です。この
広報が、皆さまのお手元に
届くころには、ひまわりの
季節に移っていることでし
ょう。

暑い夏になるようです。
どうぞご自愛ください。

第103号 平成19年8月2日
（2007年）

発行 兵庫県福崎町議会
編集 議会広報編集委員会

〒679- 兵庫県神崎郡福崎町南田原3116-1
2280 TEL (0790) 22-0560
FAX (0790) 22-2342

Ex-ℓ: gikai@town.fukusaki.hyogo.jp

印刷 中井綜合印刷株式会社

この広報誌は再生紙を使っています。